

構想策定の趣旨

(1)目的

- 大手門の令和18年(伊達政宗没後400年)までの復元に向け、史跡整備の現状・課題を改めて整理するとともに、復元事業の全体像を具体化し、将来の復元整備に向けた対応方針を示す

(2)位置づけ

- 本構想をもとに、今後、「史跡仙台城跡整備基本計画」(令和3年3月策定)を改定し、大手門復元を仙台城跡整備事業として明確に位置付ける

将来的に目指す姿

仙台城の正門の姿を再現

大手門の復元×周辺エリアの一体的整備

史跡の理解促進

まちへの誇り・愛着

新たなランドマーク

観光の推進

復元整備に向けた現状と課題

現状と課題	対応方針
発掘調査が一部のみにとどまり、地下遺構等の実態が明らかになっていない	今後も計画的に各種調査を実施し、遺構の整備を目指す
史跡未指定の土地がある	未指定地の史跡への追加指定を目指す
史実に忠実な復元は、建築基準法と適合させることが困難な場合がある	建築基準法の適用除外を目指す
現在の脇櫓は復元ではないが、現在城らしさを表現する数少ない建造物であるなど、多様な側面あり	当面の間は現在の脇櫓の維持・活用を図る
大手門跡直上を市道が通っている	車両通行の制限を含めた市道の取扱いを検討
繁茂した樹木等が本質的価値の顕在化を阻害している	植生の修景(伐採等)に継続的に取り組む

整備方針

(1)段階的整備の実施

第1期整備
(~令和18年(2036))
大手門・脇櫓・土塀が
立ち並ぶ景観を再現

第2期以降の整備
(将来)
より城郭らしい
景観の創出を目指す

(2)整備対象とする時期設定

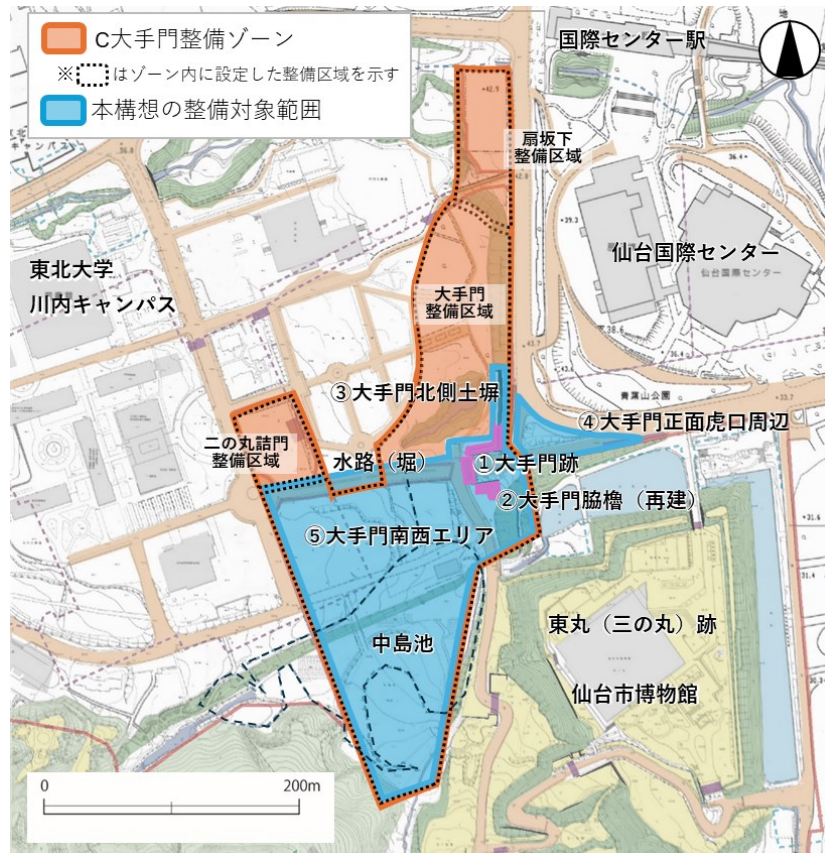
- 幕末期を原則とし、今後、基本設計段階で検討する



大手門の正面から
(第1期整備イメージ)

(3)整備対象範囲

- 本構想では以下の水色囲み部分を主な対象とする
- 市道仙台城跡線や周辺道路も対象とする



【大手門等の概要】

①大手門

- 江戸時代を通して仙台城の正門として機能(創建年代は諸説あり)。明治時代には陸軍第二師団司令部の正門となり、大正14年(1925)には仙台市が第二師団から借地して青葉山公園を開園し、一般に開放。昭和6年(1931)には大手門と脇櫓が国宝に指定された。昭和20年(1945)の仙台空襲により焼失。
- 構造：木造2階建て、入母屋造、瓦葺
規模：1階 桁行約19.7m/梁間約6.8m/高さ約12.5m
装飾：格子窓、火灯窓、菊花紋・桐紋の彫刻、鉄や青銅製の飾り金具、屋根の鯨瓦等 ※時代考証が必要

②大手門脇櫓(以下、「脇櫓」)

- 仙台空襲時に大手門とともに焼失。市民の寄付が発端となって再建され、昭和42年(1967)に本市に寄贈。仙台城跡で城らしさを表現する数少ない建造物。
- 構造は木造モルタル造、2階建て。焼失前と意匠が異なる箇所あり。

対象ごとの整備方針/活用方針

対象	整備方針	活用方針
大手門	令和18年までに復元	常時歩行者通行可能/床上部分は公開/2階は非公開
脇櫓	現在の建造物を維持しつつ、安全性確保の上で改修	パネル・模型等の展示、史跡めぐりツアーのガイド拠点など、ガイダンス機能を有する施設として活用
周辺エリア	正面虎口は現在の道路形状を存続/南西エリア(中島池跡含む)は見通しの良い空間を再現/便益施設の設置を検討	散策や各種イベントの開催場所として活用/ライトアップ等により夜間も含めた集客を図る
市道仙台城跡線等の道路	令和12年度頃までに市道の通行を止めたくて、主に歩行者用の通路等として整備を検討	自動運転バス等の導入/ベンチ等の増設
その他	遺構の保護/資材の適切な調達方法・期間の確保/安心・安全への配慮/史跡にふさわしい景観づくり等	

概算事業費(第1期整備)

- 大手門の建築工事費は、類似の復元事例の実績等を参考に算定した結果、概ね15億円程度と見込む(物価上昇などは未反映)
- この他にも発掘調査や設計、周辺整備に係る経費等も必要となる
- 国の補助金の活用に加え、市民や企業からの寄附、ふるさと納税、クラウドファンディング等の多様な財源確保に取り組むこととし、そのための機運醸成に努める

スケジュール(大手門のみ抜粋)

R8	R9~11	R12~13	R14~17	R18
各種調査 史跡仙台城跡整備基本計画の改定	基本設計 復元検討委員会	実施設計	工事	完成 供用開始